



こどもみらい住宅支援事業の概要 【新築住宅（注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入）】

本事業は子育て世帯※1・若者夫婦世帯※2が取得する一定の性能を満たす注文住宅の新築や新築分譲住宅の購入（いずれも土砂災害特別警戒区域に立地する住宅を除く）を対象とします。
対象となる住宅の延べ面積は50㎡以上※3です。

- ※1 子育て世帯：申請時点において、子（令和3年4月1日時点で18歳未満。すなわち平成15（2003）年4月2日以降出生の子）を有する世帯
 ※2 若者夫婦世帯：申請時点において夫婦であり、令和3年4月1日時点でいずれかが39歳以下（すなわち昭和56（1981）年4月2日以降出生）の世帯
 ※3 壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積により算定。なお吹抜け、バルコニー及びメーターボックスは除き、階段下のトイレ及び収納等の面積を含めます。）

1. 補助対象住宅

(1) 注文住宅の新築

所有者となる子育て世帯又は若者夫婦世帯が、自ら居住することを目的に新たに発注（工事請負契約※1）する住宅の建築。

※1 工事請負契約が結ばれない工事は対象外。

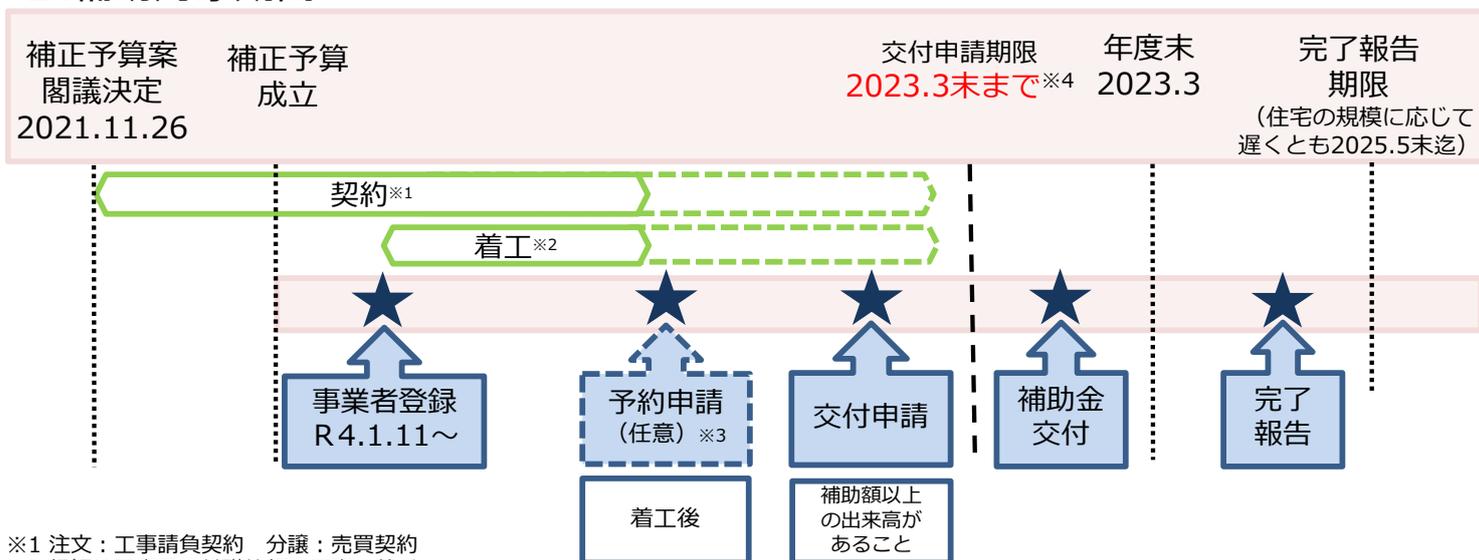
(2) 新築分譲住宅の購入

所有者となる子育て世帯又は若者夫婦世帯が、自ら居住することを目的に購入（売買契約※2）する新築住宅※3の購入。

※2 宅地建物取引業の免許を有する事業者からの購入に限る。

※3 売買契約締結時点において、完成（完了検査済証の発出日）から1年以内であり、人の居住の用に供したことがないもの。

2. 補助対象期間



※1 注文：工事請負契約 分譲：売買契約

※2 根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手

※3 2022年3月28日～遅くとも2023年2月28日の期間は工事着手後に補助金の予約申請が可能（任意）

※4 予算の執行状況により、交付の受付申請を終了した場合は同日迄。ただし、交付の予約申請を行った場合はその限りではありません。

3. 完了申請期間・完了報告期間

交付申請期間・完了報告		期 間
交付申請期間※1		2022年3月28日～遅くとも2023年3月31日（予定）
完了報告期間※2	戸建住宅	交付決定～2023年10月31日
	共同住宅等で階数が10以下	交付決定～2024年7月15日
	共同住宅等で階数が11以上	交付決定～2025年5月31日

※1 2022年3月28日～遅くとも2023年2月28日の期間は工事着手後に補助金の予約申請が可能（任意）です。なお、交付申請の予約は、予約期間内（手続きから3ヶ月）または、2023年3月31日のいずれか早い日までに交付申請がない場合は、失効します。（予約期間内であっても、事務局が交付申請（予約を含む）の却下または取り下げを行った場合、当該予約は失効します。）ただし、失効した場合も、申請期間内であれば改めて予約申請や交付申請を行うことができます。 ※2 期限までに住宅の引渡しと入居を行い完了報告を提出する必要があります。

4. 他の補助金との併用について

原則として、本制度と補助対象が重複する国の他の補助制度との併用はできません。なお地方公共団体の補助制度については、国費が充当されているものを除き、併用可能です。

右は代表的な補助制度との併用の取り扱いです。

補助制度	併用可否
すまい給付金	○
地域型住宅グリーン化事業	×
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業	×

5. こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書等（予約申請時）

新築の省エネ性能の認定基準変更に伴い新基準での認定と補助額の対象が変更されました。

（注文住宅の新築・新築分譲住宅の購入）

2022年10月1日以降に**新基準**で認定^{※1}を受けた「認定長期優良住宅・認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅」はZEH住宅相当の基準を有するもの^{※2}となるため、**補助額100万円の対象**となります。

なお、変更前の**旧基準**で認定を受けた「認定長期優良住宅・認定低炭素住宅・性能向上計画認定住宅」は、これまで同様、「高い省エネ性能等を有する住宅」（補助額80万円）の対象となります。

また、「フラット35Sの金利Aプラン（**省エネルギー性のうち、断熱性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6に適合するものに限る**）、2022年10月1日以降に新たに導入されるフラット35S（ZEH）」に適合する住宅も、同様にZEH住宅相当の基準^{※2}になることから、**補助額100万円**の対象となります。

※1変更認定は除く

※2 強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの

性能基準・補助額		対象となる証明書	日本 E R I ^{※6}
ZEH住宅 100万円	ZEH、 Nearly ZEH、 ZEH Ready 又は ZEH Oriented 強化外皮基準に適合し、再生可能エネルギー等を除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量が削減される性能を有するもの	B E L S評価書（ZEHマークまたZEH-Mマークが表記されたもの）★	○
		設計住宅性能評価書または建設住宅性能評価書（断熱等性能等級5かつ一次エネルギー消費量等級6を満たすもの）★ ^{※1}	○
		長期優良住宅建築等計画認定通知書または長期使用構造である旨が記載された確認書 ^{※2} ☆ 新基準	○
		低炭素建築物新築等計画認定通知書 または低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証 ^{※2} ☆ 新基準	○
		性能向上計画認定通知書または性能向上計画に係る技術的審査適合証 ^{※2} ☆ 新基準	○
		フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書 または 設計検査に関する通知書★及び設計検査申請書★（金利AプランまたはZEHのもの） ^{※4}	○
高い省エネ性能等を有する住宅 80万円	認定長期優良住宅	長期優良住宅建築等計画認定通知書または長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査適合証または長期使用構造である旨が記載された確認書若しくは設計住宅性能評価書 ^{※5} ☆ 旧基準	○ (適合証) (確認書) ^{※7} (評価書)
	認定低炭素住宅	低炭素建築物新築等計画認定通知書または低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査適合証 ^{※5} ☆ 旧基準	○ (適合証) ^{※7}
	性能向上計画認定住宅	性能向上計画認定通知書または性能向上計画に係る技術的審査適合証 ^{※5} ☆ 旧基準	○ (適合証) ^{※7}
一定の省エネ性能を有する住宅 60万円 ※2022年6月30日までに工事請負契約を締結したものに限りま す。	断熱等性能等級4 ^{※9} かつ一次エネルギー消費量等級4	こどもみらい住宅支援事業補助金対象住宅証明書 ^{※3} ★	○
		設計住宅性能評価書 または建設住宅性能評価書 ★	○
		B E L S評価書（一次エネルギー消費量基準・外皮基準ともに「適合」と表示されたもの）★	○
		フラット35S適合証明書及び竣工現場検査申請書・適合証明申請書または 設計検査に関する通知書★及び設計検査申請書★（金利Bプランの省エネ性に適合しているもの）	○
		省エネ基準への適合性に関する説明書 ^{※8}	—

★は求めに応じて発行受付書を交付いたします。※1 令和4年4月1日以降に取得可能です。※2 対象となる住戸が2022年10月1日以降に新基準で認定を受けたものに限ります。※3 本制度実施のために新たに定められた証明書 ※4 設計検査申請が2022年10月1日以降の技術基準であり、適用条件を満たすもの。※5 交付申請時に認定通知書（所管行政庁が発行）の提出が必要です。※6 ○はERIが取り扱う業務 ※7 ERIでは認定申請に先立って行う適合審査業務を取り扱っています。※8 建築物省エネ法で、建築士が300㎡未満の住宅を設計する際に、建築主に対して省エネ基準への適合性等について、同法第27条第1項で、交付して説明することが建築士に義務付けられている書面です。300㎡以上の建築物については、同法施行規則第13条の2第1項に規定する当該評価の結果を提出できます。※9 品確法で定める断熱等性能等級4の基準のうち、結露の発生を防止する対策に関する基準を満たさない住宅も対象となります。

【こどもみらい住宅支援事業の制度について】

このチラシでは「リフォーム」については記載していません。国土交通省HPをご参照下さい。

国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

こどもみらい住宅支援事業 お問い合わせ窓口 ナビダイヤル0570-033-522（受付時間9：00～17：00）（土・日・祝含む）

こどもみらい住宅支援事業事務局ホームページ <https://kodomo-mirai.mlit.go.jp/>